

令和4年12月26日

求職者支援訓練認定申請機関 殿

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

福島支部 求職者支援課長

## 求職者支援訓練のスケジュールのお知らせ

(令和5年度 第1四半期(4月~6月)開講コース)

当機構支部の業務につきましては、日頃よりご理解ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度第1四半期開講コースの訓練認定規模について、福島労働局の発表がありましたので、求職者支援訓練認定申請の受付について下記のとおり御案内いたします。

令和5年度第1四半期開講コースの訓練認定規模の詳細につきましては、福島労働局ホームページにてご確認ください。福島労働局の認定計画に基づき、四半期ごとに認定定員枠(認定上限)が定められていることから、定員を超えた申請があった場合は認定基準を満たしていても不認定となることがあります。

なお、令和5年度予算成立前であり、今後このお知らせの内容に変更がある可能性がありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 申請機関が申請できるコース数の上限について

令和5年度第1四半期開講コースの申請においては、基礎コース、実践コースとも1機関の申請上限は設けず、申請ができるものとします。

なお、同じ月に複数の同一コースの申込みがある、または同じ地域に同日で複数の訓練開始日がある場合などは開講日を調整していただく場合がございます。

あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

## 2. 新規参入枠について

新規参入枠は基礎コース 30%（上限）、実践コース 30%（上限）とします。

## 3. 認定申請の受付期間

令和5年1月4日（水）～令和5年1月18日（水）16時まで

※申請書類に不備がある場合は修正をお願いすることがありますので、早めに認定申請されますようお願いいたします。

## 4. 申請書の補正期限

令和5年1月19日（木）～令和5年1月25日（水）15時まで

※補正期限までに申請書が提出されない場合は、認定の対象となりませんのでご注意ください。

## 5. 認定、認定通知、情報公開

※機構本部における認定作業は令和5年1月26日（木）以降となります。

なお、認定通知までには、申請の補正期間終了後約2週間を要する見込みです（令和5年2月8日（水）予定）。

## 6. 日程スケジュールについて

※別表「令和5年度 第1四半期（4月～6月）開講スケジュール」に基づき、訓練スケジュールの作成をお願いいたします。

【問い合わせ先】（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構

福島支部 求職者支援課

電話 024-534-3697

## 令和5年度 第1四半期 (4月～6月) 開講スケジュール

○認定申請受付期間 令和5年1月4日(水)～令和5年1月18日(水)

○認定申請補正受付期間 令和5年1月19日(木)～令和5年1月25日(水)

	募集期間	選考日	選考通知日	訓練開始日
◎①	2月13日(月)～ 3月24日(金)	3月29日(水)	3月31日(金)	4月12日(水)
②	2月13日(月)～ 3月28日(火)	3月31日(金)	4月4日(火)	4月14日(金)
◎③	2月13日(月)～ 4月3日(月)	4月6日(木)	4月10日(月)	4月20日(木)
④	2月13日(月)～ 4月6日(木)	4月11日(火)	4月13日(木)	4月25日(火)
◎⑤	2月13日(月)～ 4月10日(月)	4月13日(木)	4月17日(月)	4月27日(木)
◎⑥	2月15日(水)～ 4月17日(月)	4月20日(木)	4月24日(月)	5月9日(火)
⑦	2月15日(水)～ 4月20日(木)	4月25日(火)	4月27日(木)	5月12日(金)
◎⑧	2月20日(月)～ 4月25日(火)	4月28日(金)	5月2日(火)	5月17日(水)
⑨	2月27日(月)～ 5月1日(月)	5月9日(火)	5月11日(木)	5月23日(火)
◎⑩	3月1日(水)～ 5月9日(火)	5月12日(金)	5月16日(火)	5月26日(金)
◎⑪	3月10日(金)～ 5月18日(木)	5月23日(火)	5月25日(木)	6月6日(火)
⑫	3月16日(木)～ 5月25日(木)	5月30日(火)	6月1日(木)	6月13日(火)
◎⑬	3月20日(月)～ 5月30日(火)	6月2日(金)	6月6日(火)	6月16日(金)
⑭	3月27日(月)～ 6月2日(金)	6月7日(水)	6月9日(金)	6月21日(水)
◎⑮	4月3日(月)～ 6月8日(木)	6月13日(火)	6月15日(木)	6月27日(火)

## ◇留意事項

郡山・須賀川HW管内での実施をご検討の場合は、丸数字に◎がついた日程からお選びいただきますよう、お願い申し上げます。